



◆所長あいさつ

夏至の候、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

日頃より、本市のまちづくりにご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

浦和東部第一地区におきましては、事業進捗率は総事業費ベースで約 77%となっております（平成 29 年度末時点）。

今年度事業といたしましては、平成 29 年度に引き続き、整地工事や都市計画道路の築造工事、雨水管渠布設工事等を行うほか、擁壁設置や区画道路築造工事等を行っていく予定です。また、立竹木等の移転、文化財発掘調査等も鋭意進めてまいります。工事に際しましては、道路の迂回や通行止め等、ご不便やご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、地権者の皆様には、健康にご留意くださいますよう、心よりご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

浦和東部まちづくり事務所長 高橋 希好

平成 30 年度浦和東部まちづくり事務所職員一覧

所長 高橋 希好

◇管理係

| | |
|----|-------|
| 係長 | 豊田 隆 |
| 主査 | 関根 誠 |
| 主任 | 濱中 貞夫 |
| 技師 | 山口 沙織 |
| 技師 | 松山 幸司 |
| 技師 | 枝川 祥子 |

◇区画整理係

| | |
|-----------|--------|
| 所長補佐(兼)係長 | 竹本 裕孝 |
| 主査 | 糸原 洋 |
| 主任 | 千田 明彦 |
| 技師 | 松谷 真一 |
| 技師 | 塚越 教文 |
| 技師 | 村上 俊太郎 |

※ は本年度より新たに配属された職員です。よろしくお願いいたします。

◆第 32 回土地区画整理審議会を開催しました

第 32 回浦和東部第一特定土地区画整理審議会を 6 月 1 日（金）に開催しました（委員 15 名中 12 名出席）。

報告事項として、仮換地指定（換地設計）の軽微な変更、平成 30 年度の事業予定、浦和東部まちづくり事務所移転、みその都市デザイン協議会について説明をいたしました。

◆平成30年度の事業予定

浦和東部まちづくり事務所が今年度予定している工事箇所は下図のとおりです。なお、工事の詳細や下水・水道・ガス等その他の所管発注工事の案内につきましては、下野田地区・中野田地区に設置してあります掲示板及び自治会の回覧にてお知らせしています。



◆浦和東部まちづくり事務所の移転について (予定)

平成31年1月4日より浦和東部まちづくり事務所の場所が変更になります。

建築概要

住 所：さいたま市緑区大字大門 2564 番地 6
敷地面積：1,163 ㎡
工事種別：新築
構 造：鉄骨造
規 模：平屋建て
用 途：事務所（公益的施設）
施 設：執務室、会議室、更衣室、お手洗い
外 構：物置、駐車場



◆事務所からのお願い

下記に該当する方は、当事務所への届出や申請が必要になります。ご協力をお願いします。

- 土地登記簿の住所・氏名を変更した ⇒ 各種届出の提出が必要になります(土地区画整理法 85 条)
- 土地を売買・贈与・相続した
- 土地を分筆したい ⇒ 従前地分筆の申請が必要になります(土地区画整理法 82 条)
- 建物の新築・増改築したい ⇒ 土地区画整理法 76 条の申請が必要になります
- ブロック塀や駐車場を設置したい

お問い合わせ先 さいたま市役所 都市局 まちづくり推進部 浦和東部まちづくり事務所

- 〒336-0963 さいたま市緑区大字大門 1678-1 ●電話 048-878-5143 ●ファックス 048-878-5141
- 市ウェブサイト <http://www.city.saitama.jp/index.html>
- メール urawa-tobu-machidukuri@city.saitama.lg.jp